

市町村教育委員会教育長
中 学 校 長
義 務 教 育 学 校 長 殿
特 別 支 援 学 校 長
教 育 事 務 所 長

富山県教育委員会県教育長

「令和5年度入学者選抜における新型コロナウイルス感染症罹患者等への対応について」の変更について(通知)

このことについて、今般、受検機会の確保の観点から、下記のとおり富山県立学校入学者選抜における「令和5年度入学者選抜における新型コロナウイルス感染症罹患者等への対応について」を変更します。

併せて、入学者選抜当日に体調不良を訴えた受検者への対応について、お示ししますので、生徒及び保護者等への周知を含めご対応くださいますようお願いいたします。

記

I 県立高等学校入学者選抜について

1 変更点(下線部)

「1 新型コロナウイルス感染症罹患者等による受検の可否 (1) 受検できる者」

変更前

次の①、②の条件を全て満たす濃厚接触者は、受検できるものとする。

- ① 濃厚接触者となってから検査当日まで無症状であること
- ② 公共の交通機関(電車、バス、タクシー等)を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くこと

変更後

次の①、②の条件を全て満たす濃厚接触者は、受検できるものとする。

- ① 濃厚接触者となってから検査当日まで無症状であること
- ② 公共の交通機関(電車、バス等)を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くこと

2 追加の留意事項

(1) 検査会場までのタクシーの利用について

タクシーの利用を認めるのは、抗原定性検査キットにより、陰性確認を行っている無症状の濃厚接触者に限る。

受検者又は保護者は、以下の方法でタクシーを予約する。

- ① 次の条件について確認のうえ、地域のタクシー事業者に連絡し予約する。

・業界団体が策定した感染対策ガイドライン等に基づき、感染対策を講じて

いる車両等を利用すること。（例：マスク着用、アクリル板やビニールカーテン等の飛沫対策、換気、助手席に座らないこと等）

- ・利用車両等が特定できるよう、抗原定性検査キットにより陰性確認を行っていることを告げた上で、予約を行い、他の乗客と乗り合わせずに利用すること。（流しのタクシーは利用しないこと）

- ② 地域のタクシー事業者の数が限られるなど、万が一、予約できない場合は、下記の文部科学省が設置する相談窓口へ電話連絡する。

※ 詳しくは、文部科学省ホームページを参照のこと。

https://www.mext.go.jp/nyushi/mext_00003.html

<相談窓口の連絡先>

- ・電話：03-6730-3345

受付時間：平日のみ 9:30～16:45

- ・メール：taximadoguchi23@mext.go.jp

（メールによる連絡のみの場合、タクシーの調整状況等により、希望に沿うことができない可能性がある。）

- (2) 受検できる濃厚接触者への対応について

抗原定性検査キットで陰性の結果を得ている者も含め、濃厚接触者となっている受検者に対しては、検査会場入場時に検温を実施する。

検温で37.5℃以上の発熱があった場合は、「受検できない者」となり、書類選考の対象とする。その手続きは、次項3「入学者選抜の当日（検査会場入場時・日程の途中）に体調不良を訴えた受検者等への対応について」の(3)ア、ウ、エ、オ、カ、キ、クに従って行う。

3 入学者選抜の当日（検査会場入場時・日程の途中）に体調不良を訴えた受検者等への対応について

- (1) 保健室等に誘導し、検温および「健康状態チェックリスト」による健康状態の診断を行う。

- (2) 「健康状態チェックリスト」により、受検不可となった場合は、検査を取りやめ、中学校等を通じて保護者にその旨を連絡するとともに、保護者に当該受検者を迎えに来るよう依頼する。その他の対応については以下のとおりとする。

ア 推薦入学者選抜

- ・当該受検者の判定は書類選考によるものとする。
- ・中学校長等は「対応願」を2部作成し、令和5年2月13日(月)午後5時までに志願先高等学校長に提出する。

イ 一般入学者選抜本検査

- 追検査の受検の可能性がある場合（第1日、第2日の検査開始前に該当した場合）
 - ・中学校長等は、追検査を受検する旨を当日午後4時までに、志願先高等学校長へ電話連絡する。
 - ・中学校長等は「追検査受検申請書」を2部作成し、令和5年3月10日(金)午後3時までに志願先高等学校長に提出する。
- 追検査の受検ができない場合（第1日、第2日の検査開始後に該当した場合）

合、検査開始前であっても症状等から追検査の受検ができない場合)

- ・当該受検者の判定は書類選考によるものとする。
- ・中学校長等は、書類選考となる旨を当日午後4時まで、志願先高等学校長へ電話連絡する。
- ・中学校長等は「対応願」を2部作成し、令和5年3月10日(金)午後3時までに志願先高等学校長に提出する。

ウ 一般入学者選抜（別会場）

- ・イと同様の対応とする。

エ 一般入学者選抜追検査

- ・当該受検者の判定は書類選考によるものとする。
- ・中学校長等は「対応願」を2部作成し、令和5年3月14日(火)午前10時までに志願先高等学校長に提出する。

オ 定時制の課程入学者選抜第1次選抜

- ・当該受検者には、第2次選抜において、第1次選抜で志願した高等学校の同一学科への志願を認める。
- ・当該受検者には、第2次選抜に志願する場合の入学考査手数料を免除する。
- ・中学校長等は「対応願」を2部作成し、検査実施期日の翌日の午前10時までに志願先高等学校長に提出する。

カ 定時制の課程入学者選抜第2次選抜

- ・当該受検者には、治癒した後、志願先高等学校にて、志願先高等学校長が定めた日時に面接を実施する。
- ・面接を実施する期限は、令和5年4月21日(金)までとする。
- ・中学校長等は「対応願」を2部作成し、検査実施期日の翌日の午前10時までに志願先高等学校長に提出する。

キ 通信制の課程入学者選抜

- ・当該受検者には、第2次募集に志願する場合の入学考査手数料を免除する。
- ・中学校長等は「対応願」を2部作成し、令和5年3月14日(火)午前10時までに志願先高等学校長に提出する。

ク 通信制の課程入学者選抜第2次募集

- ・当該受検者には、治癒した後、志願先高等学校にて、志願先高等学校長が定めた日時に面接を実施する。
- ・面接を実施する期限は、令和5年4月21日(金)までとする。
- ・中学校長等は「対応願」を2部作成し、検査実施期日の翌日の午前10時までに志願先高等学校長に提出する。

(3) 「健康状態チェックリスト」により受検可能となった場合は、受検者の状況に応じて対応する。（検査室に戻る。別室で受検する。など）

【別添】

- 「令和5年度富山県立高校を受検するみなさんへ～新型コロナウイルス感染症への対応について～（変更版）」
- 「健康状態チェックリスト（変更版）」

Ⅱ 県立特別支援学校入学者選抜について

1 変更点

「1 新型コロナウイルス感染症罹患等による受検の可否 (1) 受検できる者」

変更前

次の①、②の条件を全て満たす濃厚接触者は、受検できるものとする。

- ① 濃厚接触者となってから検査当日まで無症状であること
- ② 公共の交通機関（電車、バス、タクシー等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くこと

変更後

次の①、②の条件を全て満たす濃厚接触者は、受検できるものとする。

- ① 濃厚接触者となってから検査当日まで無症状であること
- ② 公共の交通機関（電車、バス等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くこと

2 追加の留意事項

- ・検査会場までのタクシーの利用について
高等学校と同様の対応とする。

事務担当 県立学校課
高校教育係 橘 TEL 076-444-3450
特別支援教育班 青山 TEL 076-444-3451